

第 46 回運用委員会議事要旨

1. 日 時：平成 23 年 3 月 7 日（月）10:00～11:00

2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 会議室

3. 出席者：・植田委員長 ・宇野委員長代理 ・稲葉委員 ・臼杵委員
・小幡委員 ・草野委員 ・佐藤委員 ・村上委員 ・山崎委員

4. 議事要旨

（1）平成 23 年度計画（案）について

事務局より平成 23 年度計画（案）について説明が行われた後に、年度計画の内容に関する質疑等が行われた。質疑等の概要は、以下のとおりである。

委 員 先般「G P I F の運営の在り方に関する検討会」の最終報告が出されたが、その内容は今回の年度計画にどのように反映されているのか。反映されていないものがあるとするれば、今後どのように反映していくのか。

事務局 検討会では、運用目標やガバナンスの在り方についての多くの議論が行われたが、年度計画は実務的な内容のものであり、検討会の議論が直接反映されるものではないと理解している。

事務局 仮に検討会で議論があったガバナンスの見直しを行うとすれば当然法律改正が必要となる。それについては、今後独法制度自体の抜本的な見直しのための基本方針をまとめることが予定されていること、また年金制度自体の見直しの議論も進められていることから、いずれかの制度見直しの中で、併せて検討されていくことになると考えている。

委 員 内閣府の世論調査結果を受けて、ホームページを見直すこととしているが、具体的には何をもって見直しの目的が達せられたことになると考えているのか。

事務局 なるべくサイトのユーザビリティを向上することを目標としているが、見直しの成果については、例えば、アクセス数等の情報を見ながら、日頃の広報活動にもフィードバックすることを考えている。

（2）管理運用方針の一部改正（案）について

事務局より管理運用方針の一部改正（案）について説明が行われた後に、改正内容

等に関する質疑が行われた。質疑等の概要は、以下のとおりである。

委 員 NOMURA－BPI 総合では、事業債の組入基準は A 格以上であるにもかかわらず、BBB 格以上の銘柄も認めるような記述があるのは何故か。

事務局 ベンチマークの組入基準は A 格以上となっているが、アクティブについては BBB 格まで認めているためである。

委 員 国債、地方債は格付基準が適用されていないが、理論的には BB 格でも投資する可能性があるということか。

事務局 国債等について、そういったことを想定するかどうかということではないか。

委 員 国内的にも国際的にも投資環境が変わってきており、格付についてもいろいろ議論されている。そういった環境の変化を踏まえて検討した上で、ベンチマークについても変更しないといった理解でよいか。

事務局 投資対象のベンチマークを何にするかということと、基本ポートフォリオでリスク・リターンを測る時のベンチマークをどうするのかについてはある程度関係があると考えている。現在基本ポートフォリオの前提となっているインデックスは NOMURA－BPI「除く ABS」となっており、それと大きく乖離するようなベンチマークを投資対象のベンチマークとすることは難しいのではないか。

（３）平成 22 年度第 3 四半期運用状況について

事務局より平成 22 年度第 3 四半期運用状況について報告が行われた。

（４）平成 22 年度資産管理機関の総合評価結果について

事務局より平成 22 年度資産管理機関の総合評価結果について報告が行われた。

以上